

令和6年度実施 第3回

島田市病院事業職員 採用試験案内

《事務職》

病院一般事務

- ◆試験日 令和6年4月28日（日）
- ◆試験会場 島田市立総合医療センター
- ◆受付期間 令和6年3月1日（金）から
令和6年4月12日（金）まで
 - ◇上記期間のうち、土曜日及び日曜日は除きます。
 - ◇持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
 - ◇郵送の場合は、4月12日（金）必着とします。
- ◆受験申込手続 2ページ以降をご覧ください。
- ◆問い合わせ先 島田市立総合医療センター 病院総務課
〒427-8502 島田市野田 1200 番地の5
TEL（0547）35-2111（代表）

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤務の概要
病院一般事務	2名	島田市立総合医療センター事務部門に勤務し、病院事務全般に従事します。

※「病院一般事務」は、企画・経営・医事・総務などの幅広い事務を行うもので、将来病院の運営・経営全般に携わることのできる人材として養成します。島田市立総合医療センターの事務部門（経営企画課、病院総務課、医事課など）にのみ勤務する職種で、原則として市役所等の市の他の機関への人事異動はありません。

2 受験資格

試験職種	受験資格（免許等）
病院一般事務	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、若しくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの人、またはこれらと同等の資格があると認められる人

ただし、日本国籍を有しない人は受験することができません。また、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

地方公務員法第16条（抜粋）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

(1) インターネットから申し込む場合

Webサイトの採用情報ページ内の「採用試験申込フォーム」から申し込みしてください。
採用情報ページのURL、QRコード <https://www.shimada-hp.shizuoka.jp/recruit/>
以下の書類は、筆記試験当日に提出してください。



申込受付期間	令和6年3月1日(金)から令和6年4月12日(金)まで
筆記試験当日に提出する書類	健康診断書、卒業（見込）証明書、成績証明書及び履修課程証明書（最終学歴が専修学校の場合）

(2) 郵送または持参で申し込む場合

採用試験申込書に所要事項を記入した上で、当センターに郵送するか、持参してください。
(郵送の場合、4月12日(金)必着のこと。)

申込受付期間	令和6年3月1日(金)から令和6年4月12日(金)まで
提出書類	採用試験申込書、健康診断書、卒業（見込）証明書、成績証明書及び履修課程証明書（最終学歴が専修学校の場合）、受験票を返送する封筒（84円切手を貼付した長3型封筒・・・受験者本人に届くよう郵便番号、住所及び氏名を明記してください。）

4 受験票の返送

受験票は、採用試験申込書の持参・郵送を問わず、4月18日（月）頃発送します。4月23日までに届かない場合は、島田市立総合医療センター 病院総務課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

区 分	試 験 日	試験会場
第1次試験	4月28日(日) 9:00 受付開始 9:20 着 席 12:30 終 了	島田市立総合医療センター 島田市野田 1200 番地の 5
第2次試験	6月20日(木)に実施予定です。 詳細は、第1次試験合格者に直接通知します。	

(注)

- (1) 自家用車でお越しの場合は、島田市立看護専門学校東側の職員用駐車場をご利用ください。
- (2) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。
- (3) 試験日程・試験会場は状況により変更することがあります。

6 試験の内容

(1) 第1次試験

試験職種	試 験 等 の 内 容
病院一般事務	事務適性試験・性格診断検査・作文試験

※事務適性試験・・・社会人として必要な知識や考える力に関する能力検査と、処理力・確実性・安定性などの仕事ぶりに関する作業検査、ストレスの感じ方や自己意識に関する検査からなる試験

性格診断検査・・・職員としての適性の検査

作文試験・・・・・・・ものの見方や考え方を評定する試験

(2) 第2次試験

個別面接

7 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	5月下旬	合格者番号を当院のWebサイトに掲載します。 また合格者の方のみに文書で通知します。
第2次試験合格者発表	6月下旬	

8 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。採用は、令和7年4月1日に行われる見込みです。

これまでの例によりますと、合格者はおおむね採用されますが、退職者の状況によっては採用されないこともあります。なお、採用日までに受験資格が取得できない場合は採用されません。

9 給与等

- (1) 給与 島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例および島田市病院事業職員給与規程により支給します。

職種	初任給（新卒）
病院一般事務	202,400円（大学卒）（大学院卒の場合も大学卒と同額です。）

（既卒の場合、採用職種での職務経験により加算されます。）

- (2) 諸手当 扶養手当、通勤手当、住居手当、業務手当ほか
- (3) 昇給・賞与 昇給 年1回、賞与 年2回（令和5年度実績年間4.5ヶ月）
- (4) 勤務時間 8時30分から17時15分
*勤務場所により異なります。
- (5) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始
*勤務場所により異なります。
- (6) 休暇 年次有給休暇、夏季休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇、育児短時間勤務、自己啓発休業制度など

試験会場案内図

